

平成25年1月10日

各 位

不動産投資信託証券発行者名 日本賃貸住宅投資法人  
東京都港区新橋六丁目16番12号  
代 表 者 名 執行役員 トシヤ・クロダ  
(コード番号:8986)  
資 産 運 用 会 社 名 株式会社ミカサ・アセット・マネジメント  
代 表 者 名 代表取締役社長 東 野 豊  
問 い 合 わ せ 先 執行役員経営管理部長 春 日 哲  
Tel. 03-5425-5600

### 金利スワップ契約締結に関するお知らせ

日本賃貸住宅投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は本日、下記のとおり、金利スワップ契約を締結致しましたので、お知らせ致します。

#### 記

#### I. 金利スワップ契約締結の理由

金利上昇リスクをヘッジするために行います。なお、本金利スワップ契約は、1月8日付で締結した金利スワップ契約(詳細は、1月8日付プレスリリース「金利スワップ契約締結に関するお知らせ」を御覧ください。)と同様、本投資法人の特定の借入に係る固定支払金利を定めるものではなく、総借入のうち50億円に対し包括的に支払金利を固定化するものです。

#### II. 金利スワップ契約の内容

相手先:	株式会社三菱東京UFJ銀行
想定元本:	50億円
金利等:	固定支払金利 0.3400% 変動受取金利 基準金利(全銀協1ヶ月日本円 TIBOR)
開始日:	平成25年1月22日
終了日:	平成30年1月22日
支払日:	平成25年2月22日を初回として、以後1ヶ月毎の22日(22日が営業日でない場合はその翌営業日)

(注)本金利スワップ契約締結により、総借入のうち50億円の基準金利が実質的に0.3400%に固定化されます。

(注)基準金利は、各支払日の2営業日前に全国銀行協会が公表する1ヶ月日本円 TIBORです。なお、全銀協の日本円 TIBORについては、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>)でご確認いただけます。

#### III. 今後の見通し

本金利スワップ契約締結による第14期(平成25年3月期:平成24年9月1日～平成25年3月31日)の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想に変更はありません。

以 上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス: <http://www.jrhi.co.jp/>